

佐呂間町放課後児童クラブ(児童館) 安全計画

令和7年3月
佐呂間町保健福祉課
町立 佐呂間児童館

第 1 章

1. 安全計画策定の目的

佐呂間町放課後児童クラブにおける安全確保に関する取組を計画的に実施するため、各年度において、当該年度が始まる前に、施設等の安全点検や、施設外活動を含む放課後児童クラブでの活動、取組等における放課後児童クラブ職員や児童に対する安全確保のための指導、放課後児童クラブ職員への各種訓練や研修等、児童の安全確保に関する取組についての年間の行動スケジュールを定めることを目的として佐呂間町放課後児童クラブ(児童館)安全計画(以下「本計画」という。)を定める。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、佐呂間町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成27年佐呂間町条例第3号。以下「条例」という。)第2条の規定により策定する。本計画は、佐呂間町放課後児童クラブ安全マニュアル(以下「安全マニュアル」という。)の内容について具体的な手順とスケジュールによって実効性を担保することを主旨とし、本計画と安全マニュアルは、その内容を相互に補完するものとする。

第 2 章

1 安全点検

(1)施設・設備の安全点検

放課後児童クラブ施設・設備の安全点検は、安全マニュアル「事故防止・事故対応編」に基づき、「放課後児童クラブ施設・設備の安全点検チェック表」によって毎月実施する。安全点検実施においては、月次ごとに、季節や利用形態の変化によって、特に重点的に点検すべき箇所を把握し、【表1】のとおり実施する。

【表1】重点点検箇所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
箇所	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③

(凡例)

- ①図書ルーム・プレイルーム(床面、壁面、電気系統、棚及びテーブルなど)
- ②自動ドア・玄関スペース(自動ドアの作動状況、玄関スペースの収納、下足場所など)
- ③屋外施設・トイレ(水回り、便器、個室スペースなど) ※12月・3月は屋外施設を除く

(2)マニュアル(指針)の策定・共有

放課後児童クラブにおける安全マニュアルは、策定期、見直し予定時期及び掲示・管理場所を【表2】のとおり把握する。

【表2】マニュアルの策定状況

マニュアルの分野	策定年・月	見直し予定時期	掲示・管理場所
事故防止・事故対応	令和7年3月	随 時	町立佐呂間児童館
防犯・不審者対応	令和7年3月	概ね2年ごと	町立佐呂間児童館
防災・災害時対応	令和7年3月	概ね2年ごと	町立佐呂間児童館

2 児童・保護者に対する安全教育等

(1)児童への安全指導

児童の年齢、発達や能力に応じた方法で、児童自身が安全や危険を認識し、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について学習し、習得できるよう援助すること。児童への学習は、学習及び実施時期を定め、【表3】に基づいて計画的に実施する。

【表3】児童への安全指導内容

施設の安全な使用について
避難経路と避難場所の確認
不審者侵入を想定した非常時の対応について
夏休み中の利用について(7月)
冬休み中の利用について(12月)

(2)保護者への周知・共有

保護者に対し、放課後児童クラブにおいて策定した安全計画やマニュアル等の安全に関する取組内容を周知・共有する。保護者や学校等に対して情報の周知・共有を【表4】のとおり実施する。

【表4】情報の周知・共有の取組

6月～7月	9～12月	3月～4月
夏休み中の利用について	冬休み中の利用について	(新規利用決定者に対して) 安全計画の内容の周知 安全マニュアルの内容の周知

3. 訓練・研修

(1)避難訓練等

避難訓練は、様々な状況を想定して行う。不審者の侵入を想定した実践的な訓練や通報訓練、災害等の発生に備え、定期的な実践的な訓練を行うこと。

訓練の実施に当たっては、【表5】によって実施する。

【表5】避難訓練

実施月	4月～5月	8月～9月	12月～1月
訓練項目・取り組み	①	②	③

(凡例)

- ①不審者対応訓練(警察署との連携・情報共有)
- ②地震対応訓練及び避難経路の確認(消防署との連携・情報共有)
- ③火災予防訓練及び避難経路の確認(消防署との連携・情報共有)

※参加者は実施日の現場職員で対応

(2)職員への研修・講習

放課後児童クラブ職員は、次の内容について研修、講習を定期的に受けることとする。

- ・救急救命講習(心肺蘇生・AED使用講習)を概ね2年に1回受講
- ・地震対応及び火災発生対応並びに防止に対する研修を受講(随時)

4. 再発・防止策の徹底(ヒヤリハット事例の収集・分析及び対策)

ヒヤリ・ハットとは、危険を感じてヒヤリとした、ハッとした事故未遂の状態を指す。こうしたヒヤリ・ハット事例を収集・把握し、その発生要因を分析して取り除くための対策を講じることが、重大事故を防ぐことにつながる。

児童クラブ職員(児童館職員)は、次の方法により、ヒヤリ・ハット事例の収集・分析を行う。

- ・ヒヤリ・ハットがあった場合には、別紙「ヒヤリ・ハット報告シート」に記載し、保健福祉課へ報告する。
- ・保健福祉課は、「ヒヤリ・ハット報告シート」の報告により、児童館職員と一緒に発生要因を分析し、重大事故の防止に関する対策を考える。

【別 紙】

ヒヤリハット報告書

令和 年 月 日

▼ヒヤリハットが発生したため、次のとおり報告いたします。

発生日時	月 日 時 分頃
発生場所	☐ 施設内（具体的な場所） ☐ 施設外（具体的な場所）
状 況	
想定できる 危険な状況	
考えられる 要 因	
考えられる 対 策	

課長	課長補佐	係長	係	児童館